

弘前藩日記目録 (十)

弘前藩政史研究会編

(延宝五年十一月)

十七庚寅日 (天候記筆存し)

1. 式日寄合 2. 左京より唐牛甚右江内へ白銀五枚

3. 同く西村市左江内へ米二十俵

5. 細工人の小役救免

十八辛卯日 (記事存し)

十九壬辰日

1. 長勝寺病死

廿癸巳日

1. 白米御感奉行を命ず

2. 小姓目付外崎茂左江内未暮まで休息を命ず

3. 長勝寺住職の病死後の取扱いに命ず

廿一甲午日 (記事存し)

廿二乙未日

1. 式日寄合 2. 白米感奉行の誓詞

廿三丙申

1. 笹野江戸へ 2. 耳尾法要のため報恩寺へ米十俵

廿四丁酉日

1. 松前兵庫より鷹三十俵、青森へ着岸、南部へ届す
2. 外記登城

廿五戊戌日

1. 4. 文昌院、長勝寺へ参詣

廿六己亥日

1. 江戸より飛脚到着 2. 藩士の跡式許可 3. 役替

4. 藩士の相続人の役替

5. 病氣養生中の藩士に役銀を命ず

6. 袖筒許可 7. 書物入の箱の授受

8. 黒土刑部左江の出銀の儀、申立に依り先格の通り、

廿七庚子日

1. 式日寄合 2. 松前兵庫へ飛脚 3. 跡式許可

4. 源八長屋の材木兼ねて調査候分、善因木不足につき

江戸へ寢の左結果、表裏口にも柱にする旨、依事奉

行へ命ず 5. 任言師林吉兵江の町役救免

廿八辛丑日

1. 恒例の御礼 2. 左内持病故登城存し

廿九壬寅日 (記事存し)

世癸卯日 (記事存し)

延宝五丁巳年十二月小 月番 北村跡右江内

一 甲辰日 (天候なし)

1 恒例の詣御礼

二 乙巳日

1 式日寄合

三 丙午日 (記事なし)

四 丁未日

1 杉山八兵衛病氣

2 本寺の中で登代銀を懸けている者に侍場へ出なくてよい旨

五 戊申日

1 外記登城

六 己酉日

1 献上品として鱒二三の、その他虚引を江戸へ登す

2 兼、蒲江前燈籠、遠馬守へ出す

七 庚戌日

1 式日寄合

八 辛酉日

1 江戸へ飛脚

九 壬戌日

1 江戸より添脚 2 田舎院御掃居

十 癸亥日

1 家中の出立を差控らせるよう江戸より申し来る

2 徳牛菰石江口役屋敷長藤共残らすのくるよう依事奉

行へ命す 3 茶室への歳暮の支度を命す

4 江戸詣御歩の者を三人命す

5 松山善左衛内、松井四郎兵衛敷面方二向先とり候

事不要のこと 6 跡式相統許可

7 矢判竹松養約少なれど、先祖御毒公よき故跡式許可

8 掃箒を江戸にて献上

十一 甲寅日 (記事なし)

十二 乙卯日

1 式日寄合 2 今日遠馬守

十三 丙辰日

1 外記登城

十四 丁巳日

1 献上品として蓮子九十六を差登す

十五 戊午日

1 恒例の諸士御礼

十六 己未日

1 御戴目付を任命 2 今日新兵衛登順番なれど、大

切な役目なので、末年も引籠ま碓ヶ岡御番を命す

十七 庚申日

1 式日寄合 2 竹鼻村半十郎籠堂赦免

十八 辛酉日

1 長勝寺の後住のきまらな中、耕香院が差図

2 位牌への勤行は領知ある事が願番で行うべき旨

十九 壬戌日

1 親子の移送には監督を敷にすること 2 相統許可

廿六日

- 1. 正兵 江吉森へ
- 2. 江戸へ本参り五人登す
- 3. 藩士 江戸より到着

廿一日

- 1. 今日まで雪一尺六寸

廿二日

- 1. 丸山奥左 江戸病死
- 2. 石加佐 左 江戸の弟子、上方で稽古
- 3. 外記登城

廿三日

- 1. 歩行 三人 江戸へ
- 2. 石加佐 左 江戸、本國 小田原へ

廿四日

- 1. 新報に申付候 小左 江戸助之丞、妻子 志私可申由

廿六日

- 1. 江戸より飛脚
- 2. 又昌院へ密掛
- 3. 伊左 江戸、職様へ対顔
- 4. 江戸 留守 居北村 珍右 征

9. 御用の雪七十本下す

10. 家中の諸士 番代 勤めた者

11. 書付 差登せ申す べき旨

12. 目内記より 御用の 熊肉を 差登す

廿七日

- 1. 式日 寄合
- 2. 当夜、火事に 逢つた 町の 者の 前々お
- 取替 銀子 十八 匁目、其節、早速 済可申由 申渡したが、

延引しているので 今日 儘申すべき 由 町奉行へ 達す

廿八日

- 1. 恒例の 諸御礼
- 2. 書森 御感 役 任命

廿九日

- 延宝 五丁巳 年 閏 十二月 小

一 突西日 (天候 好し)

1. 恒例の 御礼

二 甲戌日

- 1. 式日 寄合
- 2. 材木 積船 申 批 領 八戸 沖で 遭難

三 乙亥日

- 1. 御歩行 柳 沢 弥 太 右 江戸儀、諸人に 立つ者 なく、御歩
- 行 中間へ 預置く

四 丙子日

1. 奉巻へ 台銀 二十枚

2. 大蔵殿の家来 不届 あり 小知行 組頭へ 預置く

3. 比内の 馬盗人 三人を 斬罪

4. 十三村の 火付を 磔

五 丁丑日 (記事 好し)

六 戊寅日

1. 外記 登城

- 1. 式日 寄合
- 2. 伊左 江戸 様 の 御金 拜借 の 面々、暮ま

で に 上 納 す べき こと

3. 所々の 門番 は 小門 映 垂 所 に 差置く

4. 新地 三十 疋 の 小知行 の 者 不 行 跡 あり、知行 取 放 ち

5 大直寺次郎市登城

八庚辰日

- 1. 江戸へ飛脚
- 2. 江戸より飛脚

九辛巳日

- 1. 飛脚の便りに上々榊機燦然き旨
- 2. 文昌院へ御書
- 3. 幸城の土蔵出来
- 4. 本城穴蔵の作造を命す
- 5. 江戸常陸の面々の軍用出銀の出し方について命す
- 6. 長崎寺後住の選任について
- 7. 8. 縁組許可
- 9. 10. 燦然にて怪我し死亡した者の陣式を許可
- 11. 兄の病後本復により知行を返上

以後押次跡太右征内儀余りに不届者故、大小押次、坊主にいたし、弘朝より五里外へ追放

は江戸廻材木船、南部領密古にて隠難、救援す

十五午日

- 1. 素庵へ歳暮
- 2. 奉公匿意の申出

十一庚未日

- 1. 江戸へ荷物付添に登つた大左征内下着

十二辛申日

- 1. 式日寄合
- 2. 文昌院へ歳暮(百録の写)
- 3. 御治所小中七郎右征内儀、火元故に入寺を命じた処
- 町より放逐の返あり、許す

4. 陣中不届及前す

5. 山田彦兵征方へ御祝儀

十三壬酉日

- 1. 戦艦取寄
- 2. 南部領にて難船の箭の救助へ謝礼

十四丙戌日

- 1. 藩士の不届に対する奉公延引取消
- 2. 3. 部分の儀式

十五丁亥日

1. 恒例の御礼

十六戊子日 (記事なし)

十七己丑日

1. 式日寄合

十八庚寅日 (記事なし)

十九辛卯日

- 1. 足輕の榴硝煙の治療代を支給

2. 江戸へ登す黄鷹への謝礼

廿壬辰日

1. 中岡に不届あり追放

廿一癸巳日

1. 寄合所へ出座

廿二甲午日

1. 式日寄合

廿三乙未日

- 1. 寄合所へ各々出座
- 2. 江戸へ飛脚

廿四丙申日

- 1. 寄合所へ出座
- 2. 当領の絵図(細字の書付)を申付け
- 山村老与へ米三俵給与

3. 物書役に対し飯米、木綿を給与

廿五丁酉日

1 外記登城
廿六戊戌日

1 寄合所へ出座 2 昨夜江戸より飛脚

3 十二月二十六日左京天人正産の由 4 齊木市左在

内、中小姓に召出される 5 文昌院へ密柑二箱置

らる 6 石の鑑四五枚分登すべき由

7 小殿彦三陣打任せもよう申来る 8 袖前願許可

9 油布守太夫の奉公願についての扱ひ

10 唐牛堤右征門の拍役願の儀につぎ処置

11 阿蘇法騎寺の華加につぎ文昌院より鳥目百足出す旨

廿七日亥日

1 江戸より密柑荷物到着(四十二日振)

廿八寅日

1 恒例の御礼

2 歳暮の御祝儀として御樽代差上の旨

3 4 奉庵、玄蕃へ密柑など 5 歳暮の祝儀の旨、庄

右征門登城 6 玄蕃御礼の旨め登城

廿九辛丑日 (記事なし)

正月六戊午年正月大

月番 盛岡主膳

一 壬寅日 吹雪

1 正月行事 御年届北村弥右征門吉例の如く勤む

2 5 17 同じく正月行事南條(十六)

二 癸卯日 午刻地震

1 2 正月行事(二)

三甲辰日 晴

1 3 4 正月行事 5 謠初について

四乙巳日 晴

1 弥右征門他登城 2 御臺兼弥右征門納む

3 素庵登城

五酉午日 晴 (記事なし)

六丁未日 晴

1 寺社方身給御礼

七戊申日 晴 (記事なし)

八己酉日 晴

1 外記登城 2 茶良岡権右征門十二月廿九日病死

九庚戌日 晴 亥刻大風 (記事なし)

十辛亥日 昨夜刻大風及今日刻 晴

1 江戸より飛脚

十一壬子日 昨夜雪及五寸許 晴

1 3 御具足祝南條 4 5 12 御臺兼出納祝儀南條

13 十三日八幡吉兆について

14 御城米大坂着、吉村場左征門罷登る

15 御目付同右 16 塚組許可 17 跡式許可

十二癸丑日 晴

1 式日寄合 2 諸役人誓詞

十三甲寅日 晴

1 八幡宮に於て吉兆

十四乙卯日 雪 (記事なし)

十五丙辰日 晴

十六丁巳日 1. 恒河の御礼 2. 進藤庄兵衛昨夜毒森より登城

十七戊午日 晴 寅上刻雨巳刻雨夜風 (記事なし)

十八己未日 晴

十九庚申日 晴

二十辛酉日 晴

廿一壬戌日 1. 江戸より飛脚 2. 耳頭御礼の件申し来る

廿二癸亥日 1. 2. 又書院へ使者 3. 外馬場雪切人数割究

廿三甲子日 晴

廿四乙丑日 1. 報恩寺御祈符について

廿五丙寅日 晴 申刻雪二度発雨

廿六丁卯日 1. 外記整域

廿七戊辰日 昨夜大風雨

廿八己未日 1. 式日寄合

廿九庚申日 風

三十辛酉日 1. 江戸へ飛脚

三十一壬戌日 晴 午下刻雪及戌刻 (記事なし)

一 式日寄合

二 式日寄合

三 式日寄合

四 式日寄合

五 式日寄合

廿八己未日 風雪

廿九庚申日 晴 1. 諸御礼 2. 江戸より飛脚

三十辛酉日 晴

一 式日寄合 1. 2. 奥光院江戸御登城年始関係

二 式日寄合 3. 当年御物頭御手廻江戸藩は四月廿日頃と予定申来る

三 式日寄合 4. 5. 6. 弘前乳輪園出来差整の処 上出来にのき賞を与

四 式日寄合 7. 8. 縁組・陣式の許可 9. 組頭任命

五 式日寄合 10. 十三村火付台状の者を追放

六 式日寄合 世辛未日 晴

七 式日寄合 1. 鶴殿上の者に米三俵

八 式日寄合 延宝六戊午年二月小 月番 北村弥右衛門

九 式日寄合 一 壬申日 晴 戌刻地震

十 式日寄合 1. 恒河の御礼

十一 式日寄合 二 癸酉日 晴

十二 式日寄合 1. 式日寄合 2. 縁組願許可 3. 松前家入用のたば

十三 式日寄合 二 三千斤鱈テ沢沖出許可

十四 式日寄合 4. 5. 8. 文保田で悪事をし仕者引取りの件

十五 式日寄合 三 甲戌日 晴

十六 式日寄合 1. 茶目のうち火の用止は特に注意を申渡す

十七 式日寄合 2. 例月出仕の記帳の扱い

十八 式日寄合 四 乙亥日 晴

十九 式日寄合 1. 瀬沢金次郎係の金子について

二十 式日寄合 五 丙子日 霜

13、藩士の下駄ばき現制について

六丁丑日 霜 鳴 函刻地震

1、丹頂鶴北浮田村より差上ぐ

七戌寅日 卯刻地震日刻雨

1、式日寄合

八己卯日 午刻雨

1、5、本寺防火事につき家臣相詰める

九庚辰日 風 鳴

1、熾焼し足輕に衣類を穿ぶ

2、新城村で六日火事 3、江戸へ飛脚

十辛巳日 鳴

1、5、夜廻勤之草(五)

6、御物頭町中屋廻勤務について

十一壬午日 霜 掩

1、御邸夜廻の件 2、御宮本藝ヶ派へ輸送の件

3、御鷹師、江戸より帰国

十二癸未日 風

1、式日寄合

十三甲申日 霜 鳴 (記事なし)

十四乙酉日 霜 (記事なし)

十五丙戌日 霜

1、恒例の御礼 2、秋田の乱暴者野内南より匿放

十六丁亥日 風

1、湯沢金山の状況報告

十七戊子日 霜

1、式日寄合

十八己丑日 霜

1、御鷹師江戸より到着

十九庚寅日 昨夜子刻雨及今卯刻

1、2、縁組、箱入許可 3、殿様駿河台竈火役任命さる

廿辛卯日 卯刻雨終日 (記事なし)

廿一壬辰日 鳴 (記事なし)

廿二癸巳日 鳴

1、式日寄合

廿三甲午日 晴 風

1、2、北郭にて五山の僧十三人にて大般若御祈禱

廿四乙未日 昨未刻風 雨及今午刻

1、江戸へ飛脚 2、古懸不動出汗、国上寺より注進

廿五丙申日 風雨

1、国上寺に神樂を申付く

廿六丁酉日 風

1、夜廻りの者へ乱暴の者について

廿七戊戌日 鳴

1、竹内吉臣江内他江戸詰職人出発

廿八己亥日 鳴

1、恒例の御礼

廿九庚子日 申刻雹 (記事なし)

延宝六戊午三月大 月番 盛岡主膳

一辛丑日 午刻雨

1. 恒例の御礼 2. 出銀請取役人任命 3. 江戸より

飛脚味夜到着 4. 5. 家臣扶持について申来る

6. 家臣家督許可

二壬寅日 雨雨

1. 式日寄合

三癸卯日 風雨

1. 葛割の御礼 2. 庄右江内登城 3. 6. 先月廿六

日の夜廻に付する乱暴者の処分調査の上、夜廻りの

苦にも奉公遠慮を申し付ける

四甲辰日 申酉刻雨

1. 長銀治助火事 2. 右により家中相詰める

五己巳日 晴 (記事なし)

六丙午日 晴 (記事なし)

七丁未日 晴

1. 式日寄合 2. 尾太銀山役人の代役任命

3. 古懸の神楽料支給 4. 郡奉行への書付を出す手続

八戊申日 未下刻雨

1. 江戸へ飛脚

九己酉日 昨夜雨及今卯刻

1. 3. 武者更より、内御玄關前はきもの着(三)

十庚戌日 晴

1. 道中の鷹一居、酒田にて病死

2. 父留院へ使者 3. 外記登城

十一辛亥日 夜中雨

1. 懸ヶ沢御蔵の備前焼大瓶又三晚様借田の件

十二壬子日 夜中風

1. 式日寄合

十三癸丑日 晴

1. 江戸より飛脚 2. 将軍より平蔵が難を拜領の由

3. 酒井種繁領より招待の件、首尾よき由

4. 家・康・秀・忠・光・綱・為・信・枚・義・政の十

一字各兼遠慮すべき由

十四甲寅日 晴

1. 平蔵難拜領の祝儀のため一内家臣登城

2. 名東の禁字申渡す 3. 素庵へ御書

十五乙卯日 巳刻雨

1. 恒例の御礼 2. 竹森武左江内病氣本復登城

十六丙辰日 晴

1. 本行寺へ船祈禱料 2. 江戸へ飛脚

3. 大直寺次郎市登城

十七丁巳 昨夜亥刻地震 晴

1. 式日寄合 2. 松井四郎兵の屋敷跡の馬ふく置場に

18. 十八戊午日 晴 夜中風雨

1. 大蓮寺次郎市、他登城

十九日未日 大風

1. 江戸より飛脚 2. 殿様撥疹類い軽くすぬ、祝儀の
庄め一内家臣登城 3. 下向の翌日御拜の如く、御

札の使者を決定

4. 江戸詰物頭登足後の出火対策

5. 芝野許可 6. 7. 跡式許可

8. 江戸へ登る惣代り

の昔の江戸留の旨時変更 9. 吉村場左征門上方登

りはのき甚右征門預り直具の取扱いにのいて

10. 家臣の家去高死報告

廿二日未日 晴

1. 式日寄合 2. 江戸登の家臣病氣につぎ代役下命

3. 宛町の烽火報告あり

廿三日未日 辰刻雨及終日

1. 江戸へ飛脚 2. 殿様本徳の江戸へ登せる摺代の意

3. 白戸石右征門家来不届につぎ暇をとらせ庄所、石右

征門方に押込み捕えられ、新罪を申渡さる

廿四日未日 晴

1. 城中に紛入りし仙台番丹右征門他追放 2. 雲鷲上納

廿五日未日 晴風

1. 唐牛与右征門江戸より帰國 2. 江戸より飛脚

3. 藩主本徳につぎ御城女中方より御祝の手紙と綱拜領

の由 4. 去月二四日古懸不動出汗の神事の御到益

により藩主病氣軽快と思召され、御礼の御杖を執行

すよう申来る

廿六日未日 晴風

1. 公方様より殿様御考物拜領の祝儀、一内登城

2. 銅山御用については唐牛与右征門の通りに従えと申
来る 3. 古懸神祭の竟(四)

廿七日未日 晴

1. 式日寄合 2. 廿二日沖夜詰の根田村で家七軒焼失

3. 昨夜内派村村で火災 4. 火事の際の手配

5. 10未根米にて南部の兵左征門採堀許可についての

申渡の竟(六)

廿八日未日 夜中雨 晴

1. 恒例の御礼 2. 庄兵征昨夜青森より

3. 鉱山に限らず山の土色の特別をものは申出よ

4. 未月江戸登りの者への守当の件について

5. 江戸へ飛脚 6. 古懸の御礼の神祭、首尾詰く終了

7. 12金山へ祝儀遣さる竟(六)

廿九日未日 晴

1. 去年より江戸詰の職人下着

卅一日未日 晴

1. 縁組許可

延宝六年八月四日小

一車未日 晴 月番 進藤庄兵征

1. 恒例の御礼 2. 前髪取許可

二日未日 晴

一、式日寄合 2、去月四日江戸発足の石切佐左衛門一
 味下着(他ニ) 5、浮田村菰穂より直鶴二差上ぐ
 三、西日 賜

一、湯治願許可 2、江戸登小知行不足の件
 3、江戸より飛脚 4、主殿の症慮軽く先月廿一日相済
 の由、一内以下祝儀のため登城 5、西橋の播、今
 より以後台所没人が預り大切に代置く事を申渡す

四、甲戌日 賜

一、去月江戸より欠落の二人の着が領分へ紛入りし時は
 挿えるよう親共へ申渡す(他一)

五、乙未日 賜

一、財本奉行以下の名目録を差出を申付ける(他ニ)
 六、丙子日 賜 (記事なし)

七、丁丑日 賜

一、式日寄合 2、大坂登米の上乗の着の誓詞
 3、外々浪野崎村火事、叫軒焼失

八、戊寅日 巳刻雷雨終日

一、北村隼右衛門江戸へ 2、江戸より藩士二人下着
 3、町人五十嵐六郎石征内へ再び大坂登米を申渡す
 4、御小人頭死亡のき補充の件

九、己卯日 賜

一、去月十一日発足の江戸登の着へ注意を申渡す
 2、下の前につき、破損修理を申付ける(他ニ)

十、庚辰日 寅刻雨

一、宇別の薩島山へ火入れのところが防ぎきれないところ
 雨降つて消えて由

2、補充の御小人頭、江戸登りに金子貸与
 3、当年の大坂登米船の上乗人の減員について
 十一、辛巳日 昨五刻雨又終日

十二、壬午日 風雨

一、式日寄合
 2、三、直藤庄兵衛登米につき銚ヶ沢へ(ニ)へ(他一)

十三、癸未日 賜

一、鉄砲屋役人一人にて手廻兼ね一人補充(他一)
 3、左兵衛帰る 4、家来二人不届につき碓崗より追放

十四、甲申日 賜 (記事なし)

十五、乙酉日 賜

一、恒例の御礼
 十六、丙戌日 賜

1、西郭の塩硝蔵の火消番任命(他一)
 3、御本城の屋根への水取上役を任命
 4、家来一人、不届に付き碓ヶ岡より追放
 十七、丁亥日 賜

一、式日寄合 2、江戸より飛脚

3、平蔵去月廿七日より疹煩いの如く大方快癒の由、一内
 以下祝儀のため登城

- 4. 殿様の火消役、先月廿八日付にて赦免の由
- 5. 又昌院へ端午の帷子
- 6. 北村内記の名替許可
- 7. 11. 倭島藤松、足立源左内右の屋敷替の件 (五)
- 12. 報恩寺の訴状の件
- 13. 石田左次兵衛内門解除
- 14. 片多村源八屋敷長屋を立てる件

十八戌子日 寅刻雷鳴

1. 又昌院へ帷子、帯、のしを添えて

2. 3. 4. 雨若殿の瘡疹平癒の祝儀の旨を登城 (三)

5. 6. 御用昆布、並台所用物例年の通り下命 (三)

十九己丑日 晴

1. 豊津輪積登荷物、当年無役を申渡す

2. 外ヶ浜の苗山より帆柱少々取立を許可

廿卯辰日 大雨迅雷

1. 蓮藤庄兵衛青森へ

2. 江戸へ飛脚

廿一辛卯日 晴 (記事なし)

1. 式日寄合

2. 又保田市郎左内足輕の野暮古

廿三癸巳日 晴 未刻雷數発雨

1. 山中六左内足輕の野暮古

2. 小姓組本村八左内外病氣につき下着

3. 岡田聖右内右の明日の野暮古用の火繩取の件

廿四甲午日 未申刻迅雷大雨

1. 高倉五兵衛湯本より帰る

廿五乙未日 辰刻雨未刻雷聲 (記事なし)

廿六丙申日 晴 巳刻雨及申刻

1. 鯉ヶ沢番所江鉄炮二挺、鎗二本遣す

2. 伴市左内右眼病治療養生申付ける

廿七丁酉日 晴

1. 式日寄合

2. 表奥掃除の爲大工諸職人人足入込に付、中小姓四人、二替にて申付けの事

廿八戊戌日 晴

1. 恒例の御礼

2. 本城三ヶ所の穴蔵作事、鯉ヶ沢より舟大工五人、よく出精す

3. 又昌院、右法事へ焼香に (他一)

廿九己亥日 未刻暴雨迅雷數発

1. 十戸より飛脚 (他一)

2. 五月十日比、江戸発賀の由、廿八、九日頃着城子定 (他一)

延宝六戊午年五月大

一庚子日 昨未刻雨及今午刻

1. 恒例の御礼

2. 先月廿日鯉ヶ沢より津出の米十六

百十九俵積舟

廿六日秋田御渡處にて破壊の田、蔵

奉行より報告

3. 右米の改役派遣

二辛丑日 晴

1. 式日寄合

2. 江戸へ飛脚

3. 殿様葉王院へ祈祷

4. 米積舟上乘佐藤三四郎行方不明の

巨深浦横目付より飛札

十三日 晴

1. 上原佐藏三四郎死骸十三直赤平の海中より上る、母に切き手あり、遠誼にて土葬

2. 昨日端午の御礼次才、申付ける

加賀他日 晴 (記事なし)

五甲泉日 晴

1. くり端午の祝儀(九)

六日 晴

1. 寺社方より例年の通り、祝言も番所にて端午の祝儀

2. 加賀代書上り

七日 晴

1. 式日寄合(他一) 2. 高島薩松上屋敷門番勤務の件

(他三)

八日 晴 (記事なし)

九日 晴

1. 師匠の葬日十一通、今日相贈れる

2. 桂林鹿御歩行並今源古江口他今日到着

十日 晴

1. 山形迄の迎小荷駈二反口取小頭今日登る

十一日 成り 晴 申刻雨及終夜 (記事なし)

十二日 晴

1. 式日寄合 2. 足輕小頭三名他一、江戸港の者、病

病に成りおくれ、今日登す

十三日 晴 未刻雨

1. 海ヶ岡御軍方装損修理の依寺方旅塵

2. 町内古江江口より到着

十四日 晴 (記事なし)

十五日 晴

1. 恒例の海社 2. 鶴田村赤頭半右江口不届につき遊

山遊放 3. 山中六左江口、稽古のため足輕組中を

野に召連れ行く 4. 米船上乗長左江口、船頭

笠田屋源兵衛米千百八十八俵積、八日に船出、十二

日巨深浦沖で烈風に遭い、三百四五十俵打捨て小泊に

入るに成り置たり

5. 松平御留守家村本船十二日十三にて破損の由

十六日 晴

1. 久保田市部左江口、足輕の野暮古

2. 針区高橋梅造、郭中に入り、一助田兵衛兵征へ針仕置

の件、賜守次才、申渡す

十七日 晴

1. 式日寄合 2. 磯ヶ岡へ人足約三百人入り、飯肴一

日一升下さるに旨申渡す

3. 町内古江江口二十前五人扶持、矢野彦兵衛金十六兩

五人扶持、而名江戸召花のところ今日下着

3. 赤根派の桶土、盗難、他人召捕える

4. 右、小株伝之丞、士に不似合の私殺いたし、桶土を盗ませたに付、成田平右江口へお預け、家族処分

10 岡田理右行内足輕の野番古

11 台所荷物、先日廿七日江戸発足、本日下着

十八丁巳日 干刻雨及申刻

1 先日申付けの幕二張仕立出束

2 北村右行内粗小頭七戸五郎左行内、御藤林右行内

組の小枝伝之丞悪事にのき奉公直慮申立る

3 渡辺次次夫組小頭宮籠嘉左行内、世木長右行内組の

石御岡除三行内無調法にのき奉公直慮申立る

4 碓風種り人役替

十九戊午日 申刻雨

1 定田長左行内の明日の寺参詣願許可

2 宮籠外二名の奉公直慮苦しからずの由申渡す

廿二未日 晴 午未刻大雨

1 江戸より飛脚

2 前北村三名、三日江戸発にて昨夜下着

3 小人の上家二前三向の小屋の由、荒浪陣石行内毎能

備申出る

廿二辛酉日 辰刻大雨江雷激発

1 式日寄合 2 江戸より飛脚 3 廿一日江戸発

駕の由 4 津軽安女十日、初御目見首尾能く終る

5 伊左行内、十五、大日比、江戸発足の由

6 8 重臣の屋敷替等(三) 9 江戸にて足輕又塔、

知行取放ち

廿三壬戌日 晴

1 大鷲村湯ひじりより、直風二、茄子十五上ぐ

2 御納戸荷物預り袋下着 3 足輕粗野番古

4 報恩寺建立の一丈六尺十一画観音堂共出来、入仏供

養、御礼

廿四癸亥日 晴

1 道中、山形、江戸へ飛脚 2 足輕組野番古

3 先馬役二名と馬匠兵左行内、先馬五疋本日下着

廿五甲子日 晴

1 七戸五郎左行内御奉公直慮の儀苦しからず相勤むる

よう

廿六乙丑日 晴

1 御鉄砲屋奉行の役目任命

廿七丙寅日 晴

1 式日寄合 2 幕王院の祈禱料年銀十枚と相定む

3 紫役人の扶持下されず、飯米十俵を

廿八丁卯日 晴

1 恒例の御礼 2 角助と申す者牛を盗み、追掛けら

れ自害 3 小姓、歩行組頭の病氣の看下着

4 一町田作兵行病死、六十六

廿九戊戌日 晴 (記事左し)

卅己巳日 晴

1 家臣の家敷替 2 乳井宗左行内十九日下着、道中

傳寒になり本日死亡、二十三 子無し

庚午年六月小

月番 進藤庄兵衛

一庚午日 賜

1. 恒例の御礼 2. 江戸より飛脚

3. 吉廿一日発駕、十九日振到着の日積

4. 伊左征門去十八日江戸発足(二)

6. 長勝寺後住の件、耕耨院へ申渡す

二辛未日 賜

1. 式日寄合 2. 下向の杓りの礎ヶ陶の宿札に對する

注意を申越す

三壬申日 賜 入土用

1. 伊左征門を迎へる使者、礎ヶ陶へ(三)

4. 津輕左征門の七回忌、報恩寺にて

5. 龜甲町様多屋敷を石渡へ移す件

6. 長勝寺後住の匝への僧出発

7. 大門寺、湯殿山参詣につき例拜の匝り初尾銀一枚

四壬午日 賜 願

1. 足輕組野種古(他一)

五甲戌日 雨

1. 直中山形より飛脚 2. 善城は本城へ、次に北郭へ

3. 善城の日の御目見への諸士、町在の人は例拜の匝り

4. 足輕組野種古

六乙亥日 賜

1. 下向用扉瓦一瓦、礎ヶ陶へ遣す 2. 岡文左征門を
礎ヶ陶へ 3. 郭内の清掃を番所へ申付けける

七丙子日 賜

1. 式日寄合 2. 下向前の諸事打合せ 3. 伊左征門

昨日礎ヶ陶下着 4. 直中付泰の者申付る

5. 礎ヶ陶贈、支度申付る(他一) 1. 伊左征門弘前着

(他一) 2. 殿様到着時の贈、料理、二汁五茶、夜

食さうめん、濃茶等(他四) 4. 湊より飛脚、殿様

被嫌良し

八丁丑日 賜

1. 礎ヶ陶まで機嫌伺の飛脚

九戊寅日 賜

1. 四月十八日御暇拜領、五月廿一日江戸発駕 今日日

の中刻善城、後、文晷院へ

2. 3. 8. 一門、重臣登城、出迎へ、御目見(七)

9. 文晷院より祝儀の使者 10. 37. 善城の儀形式通り

(廿八) 38. 45. 素庵より祝儀、匝礼の使者(八)

(他三)

十己卯日 賜

1. 5. 長袴着用にて長勝寺参(五)

6. 7. 江戸へ使者(三) 8. 初真祭五、大鷲より献上(

他一) 10. 献上の漬麩登す 11. 鷹の獲物差上ぐ

12. 36. 献上並に贈物、酒井雅象願その他へ(廿五)

十一庚辰日 賜

1. 4機嫌伺い等(四) 5. 百沢寺、園上寺より守札
E. 鷹の獲物差上ぐ

十二辛巳日 賜

1. 式日寄合 2. 外ヶ決秋、熊二枚御感へ献上
3. 下向の時、瓜、茄子を差上かけた大鷲の湯びじりに褒
美 4. 5. 6. 土用機嫌伺(三) 7. 最勝院より守札
8. 9. 文昌院、その他へ贈品(三) 11. 12. 夕食廻、西
馬場へ(三) 13. 鷹の獲物差上ぐ
十三壬午日 賜

1. 左門機嫌伺いに登城 2. 3. 7. 鷹の獲物を文昌院
その他へ(六) 8. 素庵より使者(他一)
10. 文濃寺より御守札 11. 夕食後文昌院へ(他二)
十四癸未日 賜

1. 報恩寺に一丈六尺の十一面観音建立、進出来、去月
十五日入仏の供養の前薄、御守札、神酒、同廿一日
善上り、今日披露 2. 五山並神宮寺首城の祝儀申
しまり、御耳に達す(他三)、6. 西馬場へ(他一)
十五甲申日 賜

1. 御座間にて、庄右江内と対顔 2. 3. 5. 着城の祝儀
樽代等差上ぐ(四) 6. 油布桶樽儀、御礼着一人籠
出(他一) 7. 文昌院へ
8. 留守中の寄合帳三冊、定書二、勤仕の書付差上ぐ
9. 園支左江内他二名を召し留守中の儀尋ねる
10. 虎多村源八萬御用向見習を命ず

14. 留守中の儀、目付等に尋ねる(三) 15. 左江内
御役赦免申渡す 16. 才籠者、台所に紛入、乱氣の
由、依りて出入を葺重にせよと申付る(二)

十六乙酉日 申刻雨交終夜

1. 3. 5. 玄蕃へ留守中の殆をねぎらい、褒美の金品、並
に馳走、主膳使者、玄蕃より御札(五)
6. 7. 文昌院へ贈品、使者、右御札(二)
8. 主膳、庄兵江へ留守中の借折を質す(他五)
十七丙戌日 賜

1. 3. 4. 長袴着用にて東照宮参拜 5. 式日寄合
6. 虎多村源八田向見習のため、初て寄合所へ
7. 江戸より飛脚 8. 文昌院より明晩料理を催める使
者 9. 右へ御礼の使者 10. 西馬場にて妻馬
十八丁亥日 賜

1. 昨日の飛脚、端午の時の御内書持参、上下にて御覽
2. 將軍より平蔵、兼二十拜領、稽清七を催める
3. 右のため、一内より御物奉行、祝詞のため登城
4. 素庵へ帷子、銀子二十枚等贈る 5. 6. 7. 右の御礼
の使者(三) 8. 名音領許可 9. 園上寺より守札

10. 明晩の伊左江内、庄右江内へ馳走の使者
11. 今晩文昌院へ行くにあたり祝儀、目録の通り
12. 伊左江内、庄右江内より御礼の使者 13. 北の丸へ
文昌院へ 14. 玄蕃以下明晩の料理頂戴の御札(三)
15. 文昌院へ使者往復(二) 17. 鷹の獲物

十九戌子日 賜

1. 8 素庵室城、対類、馳走(ハハ)

御前より仰出され候寛(八年頭、節句、平生の勤務)

廿五丑日 曉 夜中雨

1 伊左行内其室七回忌法事、貞昌寺にて

2 推察頭への付届念入にと申渡す

3 本城、二郭画図の折りの申渡し 4 次都市の御部

壁様へ鷹の獲物 5 文昌院へも 6 長泉院へも

7 伊左行内より香奠御礼 8 文昌院へ

廿一庚寅日 賜

1 勘定補充、交替の申渡し 2 江戸へ飛脚(他一)

3 老話、左内管成 4 文昌院へ 5 未廿三日、又

廿二辛卯日 賜

1 式日書合 2 文昌院より使者 3 文昌院へ

4 卯廿三日又昌院へ御出の指示 5 鷹狩の時期上申

廿三壬辰日 申酉戌刻大雨

1 卯廿四日の松田五郎左行内、全書初遣にのき出座の

面々上下着附を申渡す

2 管城後の祝儀、又昌院へ、料理、御酒

3 一内等にも料理等(十五)

廿四癸巳日 曉

1 松田五郎左行内、全書初て講習

2 4 石にのき料理、一内重臣相伴(三)

5 庄右行内対類

6 寺院参詣の折の歩行頭一人、中

小姓頭一人上下着用の上御供を申渡す

7 中川小傭人組羽藪昆右行内、知行召上げ出放

8 折敷一年切、二年切の替置をよりに目論、書付を出

すよりに申渡す(他一)

9 公儀への書付け印判書置、書判を以て差上くべき事

10 丈四寺、湯袋山下向の由、御札差上ぐ

11 御巨魁痛許可 12 鷹の獲物を高倉五兵衛、そ

の他へ(ハ五) 13 詠の味方、江戸より昨晚到着

14 伊左行内、明日報恩寺へ参詣

廿三甲午日 賜

1 6 兼原寺へ仏参(ハ六)

2 一元茶 十五貫目 巳三月よりの借状一箇

3 一同二百十貫目 同五月より、六箇

4 一同 百貫目 同六月よりの、五箇

5 一同 二十五貫目 同七月より、一箇

6 文銀三百五十貫目 十三箇

右の通り皆済にのき、延宝六年三月

8 今月十六、十七日大風にて酒田より米代、諸廻船三

百艘程夜振の由、本兵行より申来る

9 本共馬場へ御出

廿六乙未日 賜

1 文昌院へ 2 玄香登城 3 伊左行内へ明晩料理

を上する使者(他一) 5.6 明廿七、若殿拜領の肴料理、相伴の件(二) 7.文昌院より使者

8.北村武左衛門長病のため御役は他の者が補う(一)(二)(他一) 10 橋聖寺より御守札

11 鷹の獲物を差上ぐ

廿七日申日 賜

1.式日寄合 2.平藏の將軍より拜領の肴の料理ニ汁七菜、相伴、伊左衛門、庄右衛門、玄番、外記、左内、以下老臣 3.4.5 右料理の見積、御膳係等(三)

6.7 鷹の獲物を差上ぐ(二)

廿八日酉日 賜

1.2 恒例の御礼 3.4 御目見、御礼(二)

5.伊左衛門御出 6.文昌院へ 7.大道寺次郎市内室(徳政の株)七回忌法事、耕春院にて、香奠

8.華秀寺後住、東泉寺より預置候函り仰付け、耕春院を玄岡上ノ向に召寄申渡す

9.10 鷹の獲物を一羽の者へ、同返礼(三) 11.今朝御目見の諸士の品、過怠いたし候間、以後差函を申渡すよう目付へ 12.高杉左衛門長病故御役御免許可 13.石田左次兵衛夜廻中に岩本甚兵衛に不届致し、知行没取の上、弘前より五里外へ追放

14.御礼の次才一継目、祝言、初目見、名替等について先年仰出された通り申渡す 15.百沢寺より御守札

廿九戌戌日 賜

1.中小姓預りの鼓、他出の時のため小知行一人僅与つ 2.巽勝院より御守札 3.書院にて式日全書講習

延宝六戌午年七月大

丹番 監岡主膳

一己亥日 賜

1.10 恒例の御礼(十) 11.12 文昌院より使者

13 素庵へ使者 14.西馬場へ御出 15.松前兵庫より

飛札 16.北山の伴願の通許可 18.尾太御山への出張命令 19.三十五目玉目の御持筒一挺出末

20.藩士病長の節の勤務について 22.例年の通り馬

右へ駒ひき集める 23.江戸より飛脚 24.公方様

へ土用の伺いとして熟魚献上 25.女院前御により

五日まで鳴物停止 26.政吉蕃り登城 28.素庵ら

へ切紙 29.疋田長右衛門へ江戸登りを命ず

30.外ヶ次より大綱一枚献上

二庚子日 曉

1.伊左衛門登城 2.女院前御にのき將軍へ被届伺いの使者 3.式日寄合 4.松前兵庫へ返書

5.鷹の青鷲等を献上

三辛丑日 賜

1.留守中の諸色御入用帳八冊を献上

2.当地近匹での登せ米の打米、濡米で損失分の報告書

3.家中諸士拜領の下屋敷帳面にのいて仰出

4.鷹の青鷲を献上

5.報恩寺より御守札

6 藩士の家督相続願の病長による変更について
7 玄蕃へ百両四方の下屋敷を下さる旨 8 3 13 文昌院等へ鷹の青鷲ら直上 14 主膳ら夕御膳相伴

四上野日 (天候好し)

1 比多村源八の屋敷の工事状況視察 2 兵書について講習 3 華秀寺の張番 4 左内へ使者

五 幸御日 昨夜雨 晴

1 長勝寺への例年の参詣なし 2 伊左内門の合力金について申渡す 3 文昌院より使者 4 坊主と和徳町派頭の家敷に呉米生える

5 藩士の病氣看護を許可 6 外記夜食の相任

六 甲辰日 晴

1 外記 屋敷辨領の巨め祝儀直上 2 役名の改称 (先手ト大組の頭・手前足輕頭ト御持筒足輕頭

3 5 7 杉山八兵衛らへ鷹の青鷲直上 8 玄蕃登城 9 伊左内門へ御

出かけ 10 文昌院へ使者 11 鷹の獲物直上

12 御幕改帳を差上げる 13 武具蔵に置かれたままの

水巻を小屏人方へ返す 14 文昌院へ 15 文蔵寺

より御守札 16 文昌院より使者 17 素庵へ使

者 18 本城北西の郭と二三郭で鷹鷹を打止せる旨

七 乙巳日 晴

1 5 4 嘉例の神礼 5 尾木銀山より銀子四十貫差上
6 主膳ら御相伴 7 本村空之助所持の馬を

差上ぐべき旨 8 鷹鷹の打道具は御手筒とする旨

八 丙午日 晴

1 江戸より飛脚 2 盛岡主膳尾木銀山見分に

3 江戸へ飛脚 4 四上寺より御守札

九 丁未日 晴

1 兵書の講習 2 鷹の青鷲を直上

3 伝次という氣狂者を虚放

十 戊申日 晴

1 江戸へ登る女の廻状の文言 2 文昌院より使者

3 鷹の獲物直上 4 17 素庵の折舞にお出かけ

十一 己酉日 晴 午刻雷 酉刻雹

1 薩先寺の後住を月峰院に仰付る 2 15 文昌院末

詔(十四) 16 主膳尾木より帰る 17 22 祝儀下

されに覚(六)

十二 庚戌日 晴

1 式日寄合 2 吾決寺 橋雲寺より御守札

3 書院にて狂言御覽

十三 辛亥日 晴

1 おなへとの儀について 2 文昌院に女中召抱える

3 狂言師へ麻上下等下さる

4 長勝寺報恩寺の施儀帳に張番を命ず

十四 壬子日 晴

1 5 5 長勝寺へ廟参至 6 3 9 貞雪寺誓願寺で今日より明日まで施儀帳(四) 10 山田清左内門下着

11 伊左行内の登城延引の旨

十五癸丑日 賜

- 1. 出仕なし
- 2. 最勝院より御守札
- 3. 大光寺の百姓より新米
- 4. 主膳らへ新米下さる
- 5. 文昌院より使者
- 6. 文昌院、長勝寺耕春院へ参詣(三)
- 7. 文昌院へ使者
- 8. 城内有右行内江戸より下着
- 9. 大坂着の米の請取手形
- 10. 文昌院より使者
- 11. 文昌院より使者
- 12. 玄番相伴

十六甲寅日 未刻雷雨夜中雨

- 1. 外記登城
- 2. 文昌院へ
- 3. 左右行内御出仰置かる
- 4. 源次郎登城
- 5. 舞台にて拍子御覽
- 6. 役者に帷子等下さる
- 7. 見物の面々の詰席について
- 8. 報恩寺中同一人を追放

十七乙卯日 晦 夜中雨

- 1. 式日寄合
- 2. 報恩寺へ米二十俵遣す
- 3. 長勝寺へ紛れこんだ旅坊主を追放
- 4. 左門登城
- 5. 文昌院より使者
- 6. 國上寺々渡寺より御守札
- 7. 導道箱手紙添えて伊左行内へ遣さる
- 8. 足輕の野
- 9. 守札の進上について
- 10. 文昌院より使者

十八丙辰日 昨夜雨及今辰刻 未刻地震

- 1. 文昌院より使者
- 2. 羽賀喜左行内の後任を任命
- 3. 棟方十五行内、内番下場無用の由
- 4. 橋雲寺病死
- 5. 樂屋奉行を任命
- 6. 不届の者を町預り(四)
- 10. 文昌院より使者
- 11. 伊左行内より使者

12 同庄右行内御出被仰置御帰

13 素庵へ使者

14 夜食の相伴者

十九丁巳日 賜 酉刻雨

- 1. 兵書講習
- 2. 伊左行内へ御出
- 3. 高倉五兵征登城
- 4. 藩士の病氣養生につき仰出(三)
- 5. 灵芝三本、床舞村へ生じ、絵師を遣す
- 7. 文昌院へ
- 8. 報恩寺へ香奠
- 諸道具改の儀申渡の旨

廿戊午日 昨夜中大風雨及今卯上刻

- 1. 文昌院へ使者
- 2. 文昌院より使者
- 3. 玄蕃ら登城
- 4. 庄右行内お出
- 5. 武者も御内前の造作
- 7. 伊左行内湯治につきお供を命を命す
- 8. 武者屯御内への出来るまでの番所について
- 9. 諸道具改入らを任命
- 10. 山口嘉津石行内到着
- 11. 昨夜の大風で倒壊した家の葺
- 16. 夜食の相伴者

廿一日未日 賜

- 1. 左内の息子味晚病死
- 2. 左門へ使者
- 3. 門殿玄伯儀、病人ある場合は台所へ呼ぶこととす
- 4. 城内有右行内の勤番につき命す

廿二庚申日 賜

- 1. 式日寄合
- 2. 最勝院より御守札
- 3. 文昌院へ使者
- 4. 文昌院より使者
- 廿三辛酉日 夜雨
- 1. 五兵征登城
- 2. 鷹の青鷺坂と進上
- 3. 兵書講習

4. 百沢寺のり御守札 5. 十九日の夜大戸で破壊した
 個所の書上覧(十三項) 6. 猿賀盧家破壊の覧(十項)
 7. 浪岡盧家破壊の覧(七項) 8. 高杉盧家破壊の覧(六
 三項) 9. 神明堂破壊の覧(三項)

10. 銅山徑上への乞願を許可 11. 赤井村に灵芝三本生
 える 12. 江戸より飛脚 13. 漬漬献上の奉書到着

14. 石邊に蔵造依 15. 22. 森土奉行に不正あり關係者
 を與斷(八)

廿四日 戌日 夜雨

1. 其書の講習 2. 新羅某を弘前追放

3. 津島吉兵衛を知行没取 4. 有海前右江門を閉門

5. 藩士の処分 6. 左右江門へ料理を遣す

廿五日 亥日 昼夜雨

1. むさう石十文目惣牛午右江門へ渡す

2. 3. 鈴木彦兵衛へ切米五十石を大坂にて下さる

4. 長勝寺到着 5. 長勝寺へ御目見の趣

6. 御拍子組の一覽 7. 屍物を命ぜられ居面々

廿六日 子日 晴

1. 伊左江門より使者 2. 似せ茶毒菜の煎煮を禁する

旨取れるよう所奉行、郡奉行へ令産

3. 臨時に兩請、風祭を禁する旨最勝院らへ申渡す

4. 江戸より飛脚、昨夜下着

5. 文書院より使者 6. 西馬場へお出

廿七日 丑日 晴

1. 式日寄合 2. 岡田理右江門亡望十三年忌法事、香奠
 3. 主膳家計下届、鹽菜 4. 鷹の白鷺など献上
 5. 文書院へ、御料理 6. 11. 海階のあと拍子組(六)

廿八日 寅日 晴

1. 江戸へ飛脚 2. 14. 恒例の御札(十三)

15. 鷹の雲雀を津田仙庵頂戴 16. 奉公盧慮の赦免

17. 長五江門江戸より下着

廿九日 卯日 晴

1. 其書講習 2. 最勝院より御守札

3. 浅尾庄太郎に從儀の勘定を命ず

世辰辰日 晴

1. 屋立源左江門龍馬前に巻事あり、目録野沢園吉打へ

ちの唐を命ず 2. 3. 同人の田には五人扶持(三)

4. 十應某を斬罪 5. 同人家内酌所

6. 沼田七郎兵衛を弘前五里外へ追放 7. 同人子も同

8. 杉山八兵衛に屋敷直守應の勤方を調査しなかりたか
 どで閉門

延宝六戌年 拜八月大 月番 渡辺次大夫

一己日 (天候の記事なし、以下同)

1. 恒例の御札(四) 5. 比多村源八病氣本復登城

6. 文書院より使者 7. 文書院へ 8. 伊左江門入湯

二庚午日

1. 式日寄合 2. 神明堂の橋取損への乞掛直す

- 3. 西沢寺より岩木山の音葉を献上
 - 4. 御鷹の青鷺などを献上
- 三丁末日

- 1. 崇徳寺の後住について
 - 2. 最勝院の祈状につぎ宛
 - 3. 八幡の宝物入置く土蔵は公儀より命する旨
 - 4. 本参四組より人数書出の帳面を差上ぐ
 - 5. 下之切普請の御役を命す
 - 6. 文昌院へ
 - 7. 崇徳寺より御守札
 - 8. 鷹の青鷺を玄蕃へ遣す
 - 10. 主膳の病氣お尋ね
 - 11. 五兵衛様懐伺いに登城
- 鷹の青鷺を献上

四丁申日

- 1. 主膳登城
- 2. 左内庭明登城
- 3. 兵書講習
- 4. 外記、左内へ鷹の青鷺献上(二)
- 6. 正田、堀少日より勤務
- 8. 山本三郎左内湯治許可
- 9. 素庵、庄右征内へ使者(四)
- 13. 御能見物の御礼(三)
- 15. 七日、八日主馬三回忌につき、法事料米二十俵を遣す

五丁酉日

- 1. 能の前、舞台において薄江次太夫が勤むべき旨
 - 2. 文昌院へ
 - 3. 文昌院より使者
- 六甲戌日

御能あり

- 1. 5. 列座の位置(五)
- 上藩番組

- 6. 19. 能四番過中入、座敷の寛
 - 役者へ下ざれ物の寛
 - 歩行目付、足輕目付へ申付の寛(九項目)
- 七乙亥日

- 1. 5. 昨日の能の祝儀を献上(三)
- 4. 式日寄合
- 5. 國上寺之渡寺より御守札
- 6. 二番鞋献上
- 八丙子日

- 1. 飛脚へ飛脚
- 2. 蘇工に用する不届者を追放
- 3. 主馬の三日忌法事に香奠
- 4. 文昌院へ
- 5. 文保田市郎左征内、手筒の巻を支配に變更
- 6. 相役の任命
- 7. 長勝寺の十六羅漢を山内へ移す
- 8. 名替許可
- 9. 歩行目付を病氣故に赦免
- 10. 名跡願許可
- 11. 隠居願許可

九丁丑日

- 1. 兵書講習
- 2. 鷹の青鷺を献上
- 3. 三田田今別の御手山における面木盗出、その他の不正事件関係者を処分(十九)

十戌寅日

- 1. 清祿の荷宰昨晚到着
 - 2. 庄右征内お出、村廻
 - 3. 文昌院へ
 - 4. 懸ケ米における祭を許可
 - 5. 名替許可
 - 6. 鷹の青鷺を高倉五兵衛へ下さる
 - 8. 同じく献上
 - 9. 手廻組の役馬をご覧
- 十一己卯日

- 1. 2. 文昌院より使者
- 3. 鷹の青鷺献上
- 4. 5. 8. 文昌院、神明堂等へ参詣(五)

料理人、江戸より到着

十二庚辰日

- 1. 式日寄合
- 2. 領内の田地の検見を命ず
- 3. 4. 鷹の青鷲、渡辺らへ下さる
- 5. 左門登城

日之昌院へ

十三辛巳日

- 1. 松前兵庫参勤につき三馬屋へ使者

- 2. 左京より菓子折
- 3. 4. 素庵へ使者(二)

- 5. 文昌院より使者
- 6. 平十郎母儀へ使者

十四壬午日

- 1. 左門登城
- 2. 八幡宮の神酒を披贈
- 3. 大道寺次

- 4. 伊左江門大鶴より帰りに登城

十五癸未日

- 1. 恒例の御礼
- 2. 3. 4. 八幡宮へ御参(三)

- 5. 5. 11. 聚陽院へ入りせらる(七)
- 12. 文昌院へ使者

十六甲申日

- 1. 玄蕃登城
- 2. 3. 文昌院へ使者(二)

- 4. 大浜にて留めた單を御覧
- 5. 親方町失火の前、ス

- 穢に働いた者へ褒美
- 6. 成田忠右江門病氣、跡後

- を命ず
- 7. 横町組頭甚兵衛初そばを上けるにより

米一俵下さる

十七乙酉日

- 1. 式日寄合
- 2. 左門、次郎市登城

- 3. 文昌院より使者
- 4. 文昌院へ

- 5. 素庵より使者
- 6. 圓上寺より御守札

十八丙戌日

- 1. 庄兵衛に青森差配を命ず
- 2. 3. 4. 鷹の青鷲、直上(三)

- 5. 成田宮右江門、病氣故御役御免
- 6. 隠居許可

- 7. 病氣の藩士に暇を賜り
- 8. 9. 寺沢玄素不届故扶持

- 切米没取(二)
- 10. 鈴木可卜儀前の通り奉公すべき

- 旨
- 11. 菅西直衛、扶持没取
- 12. 岡本宗仙不儀あ

- り、弘前五里外へ追放
- 13. 帯刀の知行蔵入とす

- 14. 鉄炮の倉築を今後別々に保管すべき旨

- 15. 勤勉な藩士へ褒美
- 16. 破損奉行、無筆故御役御免

- 17. 破損奉行の後任補充
- 18. 破損奉行を作事奉行の支

- 配とす
- 19. 一町田らへ御召惟子を下さる

- 20. 素庵へお出かけ
- 21. 田守屋は次大夫

十九丁亥日

- 1. 殿師善之丞下着
- 2. 式日兵書講習

- 3. 庄右江門御出
- 4. 文昌院へ

- 5. 初鷹一、染屋町左五兵衛上

廿戊子日

- 1. 小納戸役を任命
- 2. 鉄炮茶千貫目の幣備を命ず

- 3. 明日御能

廿一己丑日

- 1. 文昌院入表
- 2. 素庵等の座席

- 3. 一門方、老中ら順次着席
- 4. 瀧能番組

- 5. 12. 能終了後の宴(八)

廿二庚寅日

1. 式日寄合
2. 与力三人の知行を鷹入とす
3. 最勝院より御守札
4. 御傍嫌伺い
5. 文昌院へ
6. 報恩寺へ

廿三辛卯日

1. 江戸へ飛脚
2. 大湯市兵江へ帷子を贈る
3. 鷹の小鴨など献上
4. 縁組許可
5. 6. 惣領願を許可
7. 奉公願の許可
8. 障屋願許可
9. 10. 勤仕精励につき褒美を下され
11. 12. 湯治願許可
13. 中小姓役を任命
14. 堀小姓役を任命
15. 今別の秋、臘胸獸一、昆布一
- 把など台所へ進上
16. 玄蕃へお出

廿四壬辰日

1. 小納戸役を任命
2. 文昌院より使者
3. 兵書講習
4. 次郎市登城
5. 6. 縁組許可
7. 狄へ米三俵宛下さる
8. 10. 鷹の青鷺を棟方十左
- 行内内室らへ下さる

廿五癸巳日

1. 江戸より飛脚
 2. 5. 報恩寺へ仏参(四)
 6. 江戸へ飛脚
 7. 益部園都より平安一句を傳がる
- 廿六甲午日

1. 主膳病氣
 2. 紫根を登す
 3. 小姓組に任用
 4. 5. 6. 庄右行内へ使者
 7. 鷹の青鷺進上
- 廿七乙未日

1. 式日寄合

2. 杉山へ兵江屋塞中の指揮
3. 与力頭の代り、次大夫支配を命ず
4. 左門登城
5. 文昌院へ使者
6. 鷹の直鴨進上
7. 庄右行内へお出

廿八丙申日

1. 恒例の御札
2. 文昌院へ
3. 小姓組の誓詞
4. 青鷹を御覧
5. 7. 鷹の青鷺ら進上
8. 西馬場へお出かけ

廿九丁酉日

1. 兵書講習
 2. 文昌院より使者
 3. 与力の知行南高の書付を上呈
- 廿戌戌日

1. 長利支丹改の目録を上呈
2. 冠御冠の許可
3. 湯治願許可
4. 座向坊主、直中無調法、扶持没取
5. 最勝院などより御守札
6. 鷹の白鷺ら進上

延宝六戊午年九月小

一己亥日 雨

1. 5. 3. 恒例の御札(三)
4. 文昌院より使者
5. 文昌院へ
6. 7. 鷹匠らへ褒美下さる(二)
8. 堀小姓を任命

二庚子日 雨

1. 式日寄合
2. 中小姓の誓詞
3. 金木村よりの鷹を御覧
4. 文昌院より使者

5 鷹の真鴨一その他を献上

三十五日 霜鳴

1 1 3 先寺鉄炮御覧のため小沢野へお出かけ(三)

4 大津市登城 5 北浮田村観音林に灵芝あり献上

6 報恩寺等より御守札 7 又昌院より使者

8 鴉一羽献上 9 鷹の直鴨などを献上

四十五日 雨

1 兵書講習 2 3 又昌院へ重陽の時服遣す(三)

4 庄右内へ料理を遣すべき由

5 波岡村で採えた鷹を御覧 6 又昌院へ

7 兼恩寺より御守札 8 10 唐牛内蔵りへ給与、お

仕籠につぎ指示(三) 11 15 鴉の料理あり、相伴

番茶(五) 16 支番りより右の御札

五々卯日 晴

1 佐渡にて参礼 2 島田森よりの燕鷹を御覧

3 7 又昌院へお出かけ(五)

六日 晴

1 2 爲七二本その他の預り人を指示

3 玄翁へ下屋敷下さる 4 又昌院の供にて浅虫へ出

向の際の供奉について 5 お通りの時分の香所の

配置につぎ指示 6 勝手向番人らの警詞

7 岡八郎左内門の新屋敷への移転祝い 8 左内登城

り、又昌院より使者 10 又昌院へ使者

七乙巳日 晴

1 式日寄合 2 江戸より荷物到着

3 奉書一區到着 4 又昌院へ料理献上

5 6 庄右内へ鉄炮等遣す 7 相打の燕鷹を御覧

8 鷹の青鷺を献上 9 又昌院申下刻お帰る

八丙午日 晴

1 外記等登城 2 又昌院へ

3 東照宮の祭礼はこれまで通り菜王院が営むま旨

4 玄翁の下屋敷へ堀をつくることを許す

5 馬取組小頭二人を任用 6 鷹師の跡式許可

7 甚右内門 鉄炮を揮領 8 田中半右内より拜借

願を許可 9 西馬場にて馬を御覧

10 景勝院等より御守札 11 又昌院より使者

12 鷹の真鴨の料理を振替わる

九丁未日 晴

1 壺場の御祝儀進物を御覧 2 3 恒例の御札(三)

4 6 又昌院へ(三) 7 狸市よりの黄鷹を御覧

8 奉養より使者 9 百沢寺より御守札 10 又昌院へ

11 鶴二匹を御覧 12 鷹の鴨などを献上

13 又昌院へお湯帷子を遣さる

十戌申日 晴

1 5 11 御能あり、十一

十一己酉日 辰刻雷発大雨

1 又昌院より使者 2 5 9 又昌院、浅虫へ湯浴(八)

10 百沢寺より御守札 11 庄右内と対顔

比古堂より参城 白鷹を進上 14 藤原の鶴を

進上 15 比古堂より参城 白鷹を進上 14 藤原の鶴を

16 比古堂より参城 白鷹を進上 14 藤原の鶴を

17 比古堂より参城 白鷹を進上 14 藤原の鶴を

18 比古堂より参城 白鷹を進上 14 藤原の鶴を

十二夜 夜雨

1 式日寄合 2 浅虫の文昌院へ御挨拶伺いの飛脚を

遣り 3 湯治中の兼恩寺住職病死

十三辛未日 雨

1 比古堂へ使者 2 兼王院より御守札

3 比古堂より参城 4 小知行組頭カ駄式許可

5 比古堂より参城 6 比古堂より参城

7 比古堂より参城 8 比古堂より参城

13 鷹の鶴を進上

十四壬子日 晴

1 比古堂にて参礼 2 主書の講習 3 比古堂より御

守札 4 兼恩寺へ使者 5 比古堂より参城

比古堂より参城

十五癸丑日 晴 風

1 比古堂より参城 2 比古堂より参城

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

5 比古堂より参城 6 比古堂より参城

比古堂より参城

十六甲寅日 晴 晴 夜上刻地震

1 玄蕃御礼のため参城 2 勘普にのぞ指示

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

5 比古堂より参城 6 比古堂より参城

7 比古堂より参城 8 比古堂より参城

9 比古堂より参城 10 比古堂より参城

11 比古堂より参城 12 比古堂より参城

十七乙卯日 晴 晴

1 比古堂より参城 2 比古堂より参城

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

5 比古堂より参城 6 比古堂より参城

7 比古堂より参城 8 比古堂より参城

十八丙辰日 晴 晴

1 小知行組へ参書許可 2 比古堂より御守札

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

5 比古堂より参城 6 比古堂より参城

7 比古堂より参城 8 比古堂より参城

十九丁巳日 晴 風

1 比古堂より参城 2 比古堂より参城

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

廿戊午日 雨

1 比古堂より参城 2 比古堂より参城

3 比古堂より参城 4 比古堂より参城

5 江戸よりの台所荷物(茶袋など)到着

廿二未日 賜 酉刻雨

1 奉庵へ茶袋など進上 2 小姓組の誓詞

3 次郎市登城 4 外記、左内の黒石参詣を許す

廿二庚申日 味酉刻雨及辰刻晴

1 雲石御願へ代参 2 式日野合

3 長勝院百次寺より御守札 4 江戸よりの飛脚到着

(米味土の相場に關する情報)

廿三辛酉日 晴

1 11古懸へ参詣(十一) 12 江戸へ飛脚

13 玄家の前宅への移転祝 14 酉刻、古懸より帰る

15 次郎市登城 16 鷹の白鷺など進上

廿四壬戌日 寶申刻雨 晴

1 兵衛講習 2 3 奉庵へ京柿進上(三)

4 又醫院へも同様進上 5 吉内村の鶴を御覽

17 芝居方への申渡 8 禰屋坊主の跡式に指示

9 家慶敷の持与について許可

10 長勝寺へ料理下さるべき旨

廿五癸亥日 晴

1 以願にて祭礼 2 3 4 報恩寺へ仏参(三)

5 15 長勝寺へ料理下された旨(十一)

16 山上寺御礼の旨の書紙

17 宗門見立を上申すべき旨申渡す 18 湯治願許可

廿六甲子日 卯刻雨終日

1 江戸より飛脚 2 甲府宰相逝去の由

3 御機嫌伺いのため使者を派遣

4 長勝寺などへ御拜の如く茶袋を進上

5 雅樂頭への進物を登す 6 上屋敷を黒滝光悦へ許す

7 夕御膳の相伴 8 庄右行内お出

(廿七乙丑日——日記原本に記入なし)

廿八丙寅日 雨

1 3 5 極伺の御礼(五)

6 玄種の風氣見舞の使者

7 外記、次郎市下屋敷の場所の絵図を呈上

8 3 藩士の跡式を許可(二)

9 鷹師病死、相鏡人なく知行没取

11 鹿牛与右行内より御承書讀についての頼書を提出し、
讀められる

廿九丁卯日 晴 晴

1 午五一、唐牛与右行内京都より持参

2 湯治願許可

3 百次寺、長勝院より御守札

4 夕御膳の相伴

5 本郷で苗めた山鳩御覽

延宝六年十月十日 月番 渡辺次夫

一 衣冠日 賜

1. 2 恒例の御礼 (三) 3 田山藩左江門尾明御礼

4 朝比奈所左江門二百石にて召出す

5 小島信兵衛野場より帰リ登城

二 己巳日 賜 子刻雨

1 式日寄合 2 又昌院浅虫よりの帰途取回留泊

3 玄蕃大梨子一台を上ける 4 波岡への使者福土九

右江門歸り登城

三 庚午日 暎 子刻雨及今辰刻 暎

1 外記、左門登城 2 金木にて苗置く葺鷹御覽

3 五山より御守札 4 長峰村小右江門を起度露出す

べき旨申渡す 5 和右江門奥所の某、役人中相談

の上申すべき旨申渡す

6 伊勢国福守大夫領内にて大神奈を催すべく碓ヶ岡までまり、碓ヶ岡藩目を通じ許可をばむ、入回許可

7 高懸権兵衛不届の家来を斬罪にしたき由。許可

8 又昌院帰着 9 又昌院へ 10 又昌院着座、玄蕃

非記登城

四 辛未日 賜

1 江戸より腐師昨夜下着 2 公方様忌中の穢嫌伺い

として苦殿より、おむめ殿他へ遣された連書披露の

由、公方様指進場として苦殿より川轍献上披露の

由、八右衛師に託して申まる。

4 堀越松山にて苗めおく鴨御覽 5 又昌院へ

6 又昌院より使者 7 庄右江門へ使者(料理進上)

8 庄右江門右の御礼登城対願 9 吉巻以下一門、次

即市以下重臣に、六日茶口切料理下さる旨仰出す

10 右の御礼として何れも登城 11 次郎市病氣節り

12 木村奎之助祝言相済及にのき樽着を下さる

13 菱沼鳥屋に苗置く葺鷹御覽

五 壬申日 賜

1 庄兵衛昨夜青森より帰リ今朝登城

2 十三段たらし鳥屋に苗置く葺鷹御覽

3 吉内打鳥屋に苗置く葺鷹御覽

4 六日のお茶口切料理につき庄兵衛御礼の登城

六 癸酉日 賜

1 中里村付たの米鳥屋に苗置く葺鷹御覽

2 三番御鷹及び尾張様雅衆頭様へ進上の鷹を登す

3 井上玄齋罷足 4 庄右江門以下、主膳以下御茶口

切料理頂戴、後刻御礼のため何れも登城

5 玄蕃、次郎市病氣断り 6 又昌院料理の見積後(三)

七 甲戌日 雨

1 式日寄合 2 斎藤又右江門に勝り深御蔵目付を申

付く 3 五兵衛持病再発につき湯治願、許可

4 又昌院より使者

八 乙亥日 暎

1. 甲府宰相逝去にのぎ機嫌伺いの書状持参の御脚出程
2. 4. 知行・加恩金給与

3. 左衛門工藤又兵衛病氣による相違にのいての申渡し
4. 日記下置取願之繪圖及び歩行屋敷標所の繪圖を上る
5. 又書宛へ
6. 外記登城へ十三日御出仕出さるにの

各御礼のため）
7. 副田理右衛門足禮察

九. 四子日 雨

1. 左内登城 2. 國上寺より御守札

3. 工藤太左衛門内へ匠々江戸登を命する故支度申渡す

十. 五日 初雪

1. 兵法より初雪一天を雪上ぐ

2. 高杉吉三在江内詰、小倉軍在江内相配無の氏名に二

七. 外記登城 5. 又醫院より使者

6. 五木村村政島屋にて宿めは齋藤御察

7. 又醫院市原長平渡登城 8. 庄右江内登城対顔

又、又醫院へ

十一. 六日 雪

1. 八并りりの けたく、雪上ぐ

2. 表江内日茂杉沢之派金十郎と申す者の家焼失の注進

3. 高杉御許可 4. 高杉吉之助り、又濃寺待望寺社目

の御礼、来る十五日仰付らるべき由申渡す

5. 又書宛工頭又大夫へ五人扶持下さる

6. 又書宛夫連成田安右衛門に、御代官工藤庄右衛門の御

御申渡す 7. 又初登城 8. 又醫院より使者

9. 又濃寺より御守札
十二. 二日 雪

1. 式日寄合 2. 玄蕃頭長本復登城 3. 吉つふしの

意書にて並めおく齋藤御察 4. 庄右江内へ御手紙

5. 玄蕃外記在江内市へ末初前より登城の命

6. 庄右江内お出、右の者登城

7. 初鐘の料理、庄右江内以下相伴

十三. 庚辰日 雨

1. 原田小左衛門病死、伴へ葬式許可 2. 名替御許可

3. 名替御許可 4. 明後算申正月寛海へ信杖）五十耳

5. 兵法十部を仰付く 6. 外記、養又院へ白馬、干

嚮を遣也 7. 御守の如く献上の塩麩を遣す

8. 江内より鷹師二到當、初種ニ齋藤御察上の齋藤御持参

9. 又醫院へ、ついで外記宅へ 10. 養又院に封書

10. 右の御礼に外記登城

十四. 辛巳日 庵

1. 外記、左内登城 2. 江戸より御脚

十五. 壬午日 雨 夜雪

1. 小向の御礼 2. 小倉依右衛門病後御礼

3. 高杉吉之助り、又濃寺待望寺社目の御礼（三）

6. 無三様への使者として工藤太左衛門登足

7. 又醫院へ 8. 最崎院、高杉寺、橋雲寺より御守札

9. 又醫院へ京布を遣す使者

10. 奉庵へも使者

